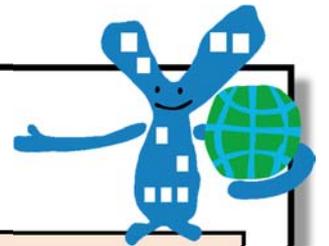


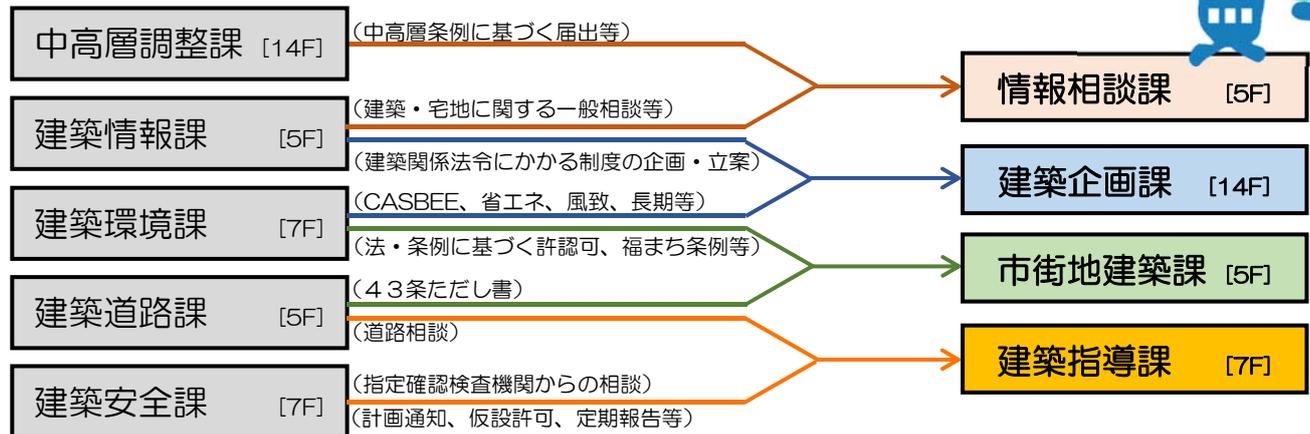


横浜市 建築局 建築指導部へご来庁される皆様へ
組織再編成に伴う業務所管課の変更について（お知らせ）
＜平成29年4月1日より新体制へ移行します！＞

このたび、目的別に集約化された窓口とするため、建築指導部を中心とする組織の再編成と名称変更を行います。



◎組織再編成の主な内容



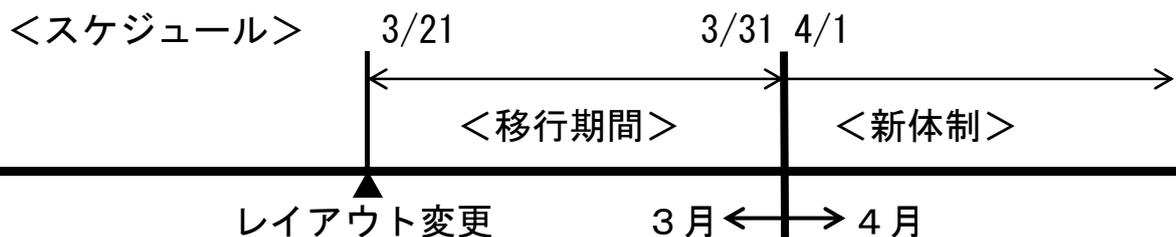
※業務内容、課名の新旧対照表については裏面をご覧ください。

※各階のご案内、電話番号等については別紙をご覧ください。

◎移行期間について

新体制へ移行する前に職場レイアウトの変更を行うため、3月21日(火)より3月31日(金)までは、従来の課名及び業務内容が継続されますが、新体制のフロアで行いますのでご注意ください。

※業務内容、課名の新旧対照表については裏面をご覧ください。



課名 新旧対照表

業 務 内 容	旧課名 (～3/31)	新課名 (4/1～)	フロア (3/21～)
書類の閲覧 一般相談等	建築計画概要書の閲覧 建築確認申請台帳記載証明書の発行 住宅用家屋証明書の発行(新築・未使用) 開発登録簿の閲覧・写しの発行 宅造許可申請台帳記載証明書の発行 開発事業説明状況等報告書等の縦覧・閲覧 建築・宅地に関する一般相談・窓口案内	建築情報課	情報相談課 5階
中高層条例手続等	中高層建築物条例に関する手続・相談・調整等 開発事業調整条例(大規模共同住宅)手続・相談	中高層調整課	
	ワンルーム形式集合建築物建築計画書の受付	建築安全課	
企画・立案	建築関係法令に係る制度の企画・立案	建築情報課	建築企画課 14階
CASBEE・省エネ 長期・低炭素認定 風致地区許可	CASBEE 横浜の届出・環境配慮認証の申請 建築物省エネ法の届出・適合性判定・認定 長期優良住宅建築等計画の認定 低炭素建築物新築等計画の認定 風致地区条例の許可	建築環境課	
建築基準法・ 建築基準条例等 に基づく許可・ 認定等	建築基準法、建築基準条例等の特例許可・認定 横浜市市街地環境設計制度の手続 一団地認定・連担建築物設計制度の手続 福祉のまちづくり条例(建築物)の事前協議等 バリアフリー法の認定	建築環境課	市街地建築課 5階
	建築基準法第43条第1項ただし書の許可等 現状尊重型道路位置指定	建築道路課	
	駐車場条例の届出	建築安全課	
道路相談	建築基準法上の道路の判定・相談 建築基準法上の道路(私道)の変更・廃止	建築道路課	建築指導課 7階
建築確認関係	指定確認検査機関からの相談対応、照会回答等 仮設建築物の許可・建築物の仮使用認定 等 計画通知・確認申請の審査・検査・相談	建築安全課	
定期報告等	定期報告の受付・相談 保安上危険な建築物の指導等		

移行期間(平成 29 年 3 月 21 日～31 日)及び新体制(平成 29 年 4 月 1 日～)の JNビル5・7・14 階のご案内について (お知らせ)

◇開庁日・開庁時間
月～金 (休日、12 月 29 日～1 月 3 日を除く) 8 時 45 分～12 時、13 時～17 時 15 分

各階のご案内	業 務 内 容	電話番号 (市外局番:045)	新課名 (4/1～)
<p>※マップー(まちづくり情報提供システム)は5階と14階にあります。</p> <p>【5階】</p>  <p>※④の受付は、 8時45分～12時、13時～16時30分 にお願いします。</p>	<p>①書類の閲覧 建築計画概要書の閲覧 建築確認申請台帳記載証明書の発行 住宅用家屋証明書の発行(新築・未使用) 開発登録簿の閲覧・写しの発行 宅造許可申請台帳記載証明書の発行 開発事業説明状況等報告書等の縦覧・閲覧</p>	671-4503	情報相談課
	<p>②一般相談等 ※12時～13時も業務を行っています。</p> <p>建築・宅地に関する一般相談・窓口案内</p>	671-2953	
	<p>③中高層条例手続等 ※4/3(月)より、 12時～13時も業務を行います。</p> <p>中高層建築物条例に関する手続・相談・調整等 開発事業調整条例(大規模共同住宅)手続・相談 ワンルーム形式集合建築物建築計画書の受付</p>	671-2350	
	<p>④建築基準法・ 建築基準条例等に基づく許可・認定等</p> <p>建築基準法第43条第1項ただし書の許可等 現状尊重型道路位置指定 建築基準条例の接道・路地状敷地の許可 建築基準法第53条の2(新規の敷地分割)の許可 福祉のまちづくり条例(建築物)の事前協議等 バリアフリー法の認定 駐車場条例の届出</p> <p>※④のうち右記の業務についてのご相談は、区担当に予約のご連絡をお願いします。</p> <p>横浜市市街地環境設計制度の手続 一団地認定・連担建築物設計制度の手続 建築基準法、建築基準条例等の特例許可・認定 (新規の敷地分割、接道、路地状敷地を除く)</p>	671-4510 671-4525	
<p>【7階】</p>  <p>※⑤、⑥の受付は、 8時45分～12時、13時～16時30分 にお願いします。</p>	<p>⑤道路相談 ※建築道路課の道路相談窓口は従来と変わりません。午前中はご予約での相談対応も可能となりました。</p> <p>建築基準法上の道路の判定・相談 建築基準法上の道路(私道)の変更・廃止</p>	671-4531	建築指導課
	<p>⑥建築確認関係 ※ご相談は予約制(窓口案内時間は、9時～12時)となっています。</p> <p>指定確認検査機関からの相談対応、照会回答等 仮設建築物の許可・建築物の仮使用認定等 計画通知・確認申請の審査・検査・相談</p>		
	<p>⑦定期報告等</p> <p>定期報告の受付・相談 保安上危険な建築物の指導等</p>	671-4539	
<p>【14階】</p> 	<p>⑧CASBEE・省エネ 長期・低炭素認定 風致地区許可</p> <p>CASBEE 横浜の届出・環境配慮認証の申請 建築物省エネ法の届出・適合性判定・認定 長期優良住宅建築等計画の認定 低炭素建築物新築等計画の認定 風致地区条例の許可</p>	671-4526	建築企画課
	<p>⑨企画・立案</p> <p>建築関係法令に係る制度の企画・立案</p>	671-2933	